




タクシーでの移動をサポートします！

申請はお済み
ですか？

タクシーを利用する妊婦、乳幼児の保護者及び高齢者の移動をサポートするため、利用料金を助成するタクシーチケットを交付しています。

	子育て世帯応援タクシー料金助成事業	高齢者タクシー料金助成事業		
対象者要件	母子健康手帳の交付を受けている妊婦又は3歳以下の乳幼児の保護者	①75歳以上 * 身体障害者手帳1級または2級を所持している場合は、70歳以上 ②運転免許証（原付・二輪を含む）を所持していないこと		
交付内容	①タクシーチケット500円分×月4枚 ②マイナンバーカードを申請済みの場合 ①に加えて、500円分×年2枚を交付	①タクシーチケット500円分×月4枚 * 世帯に要件を満たす対象者が2名以上いる場合、月5枚交付します。 ②マイナンバーカードを申請済みの場合 ①に加えて、500円分×年2枚を交付		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">¥500</div>	<p>交付例 妊婦の方が11月中に申請する場合（マイナンバーカード申請済み）</p> <table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;"> ①500円分×4枚×5月=10,000円分 ②500円分×2枚 = 1,000円分 </td> <td style="border: none;">} 合計11,000円分をまとめて交付します。</td> </tr> </table> <p>* タクシーチケットの有効期限は、令和6年3月31日までです。ただし、乳幼児が4歳を迎える場合は、乳幼児が4歳を迎える月の月末が有効期限です。 * 申請のあった月から有効期限までの枚数をまとめて交付します。</p>		①500円分×4枚×5月=10,000円分 ②500円分×2枚 = 1,000円分	} 合計11,000円分をまとめて交付します。
①500円分×4枚×5月=10,000円分 ②500円分×2枚 = 1,000円分	} 合計11,000円分をまとめて交付します。			
タクシー事業者	旭交通里庄・里庄タクシー	旭交通里庄・里庄タクシー・ハート介護タクシー・鴨方タクシー・寄島タクシー・金光タクシー・浅口交通・恵介護タクシー・リバーフィールド・笠岡タクシー・神島タクシー・富岡交通・相伸産業・福祉タクシーせとうち		
申込方法	<p>申請書に必要事項を記入のうえ、企画商工課へ郵送又は持参してください。申請書は、企画商工課のホームページに掲載、企画商工課窓口に設置しています。</p>			
	 	 		

※対象者要件及びタクシー事業者電話番号等の詳細は、企画商工課のホームページをご確認ください。
※今年度すでに交付を受けた方は、対象外ですのでご注意ください。